

# 白神山地ビジターセンターの管理運営状況

(平成27年度～28年度指定期間評価)

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 県所管課  | 環境生活部自然保護課                 |
| 指定管理者 | 青森県森林組合連合会<br>代表理事会長 本間 家大 |
| 指定期間  | 平成27年4月1日～平成30年3月31日       |

## 1 管理業務の実施状況

| 業務区分       | 概要  |
|------------|---|
| 自然体験事業     | ・自然観察会の実施   |
| 文化継承事業     | ・ネイチャースクール、ネイチャークラフト、特別展の実施   |
| 情報発信・交流事業  | ・センターだよりの発行、ホームページ等による情報提供<br>・イベント等を活用したビジターセンターのPR実施                        |
| 施設案内資料等の作成 | ・施設案内リーフレット、白神山地ガイドマップ、インタープリテーションプログラム、白神山地ガイドマップ（児童用教材）、白神山地ビジターセンターポスターの作成 |

## 2 管理施設の利用状況

| 利用指標        | 年度      | 計画(人)  | 実績(人)  | 計画対比  | 前年度対比  |
|-------------|---------|--------|--------|-------|--------|
| 入館者数        | H27     | 70,000 | 56,752 | 81.1% | 99.6%  |
|             | H28     | 70,000 | 49,271 | 70.4% | 86.8%  |
|             | 平均      | 70,000 | 53,012 | 75.7% |        |
|             | H26(参考) | 70,000 | 56,959 | 81.4% | 101.4% |
| 映像体験ホール入館者数 | H27     | 18,781 | 15,025 | 80.0% | 95.0%  |
|             | H28     | 18,781 | 10,954 | 58.3% | 72.9%  |
|             | 平均      | 18,781 | 12,990 | 69.2% |        |
|             | H26(参考) | 22,572 | 15,808 | 70.0% | 101.0% |

### 【総評】

- 入館者数は、利用者の増加に向けた取組（PR強化、自主事業の工夫）の結果、平成27年度は東日本大震災前の水準まで回復したが、平成28年度は天井改修工事により主要設備が5ヶ月間使用できなかった影響で減少した。
- 映像体験ホール入館者数は、年2回の特別臨時上映などにより積極的に集客を図っているが、全体的な逡減傾向に歯止めはかかっていない。特に、平成28年度は天井改修工事により映像体験ホールが5ヶ月間使用できなかった影響で大幅に減少した。

### 3 評価結果

| 評価項目                            | 指定管理者自己評価 | 県所管課 |  |
|---------------------------------|-----------|------|--|
|                                 |           | 評価   | コメント   |
| ①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。  | 4         | 4    | ○事業計画書に掲げた内容を適正に実施しているほか、業務水準書を上回る事業を実施しており、サービス向上が図られている。 |
| ②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。        | 4         | 4    | ○入館者増に繋がる効果的な自主事業を展開するなど、利用促進に向けた取組が適切に実施されている。            |
| ③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。 | 3         | 3    | ○施設の維持管理が適正に行われており、良好な環境（景観、安全等）が保たれている。                   |
| ④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。 | 3         | 3    | ○マニュアルの整備や体制の構築が図られている。                                    |
| ⑤指定管理料が適正に執行されているか。             | 3         | 3    | ○観覧料収入は目標に届いていないが、経費削減に努めるなど、指定管理料が適正に執行されている。             |
| ⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。   | 3         | 3    | ○効果的な自主事業の展開など、目標達成に向けた努力が行われている。                          |
| ⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか。   | 3         | 3    | ○個人情報保護に関する特段の問題は発生していない。                                  |
| 総合評価                            | 3         | 3    | ○事業計画書に掲げた内容を適正に実施しているほか、効果的な自主事業を展開している。                  |

#### ○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている。
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている。
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている。
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。